

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年2月24日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2021年8月24日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1

外国投資法人（「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラス L」投資証券）（以下、「投資先ファンド」といいます。）を通じて、主に現地通貨建てのエマージング債券に投資し、長期的に安定的な収益の確保と投資信託財産の成長をめざします。

<現地通貨建てエマージング債券とは>

エマージング諸国の自国通貨建て（現地通貨建て）債券をいいます。

<エマージング諸国とは>

一般的に経済発展の途上にあり、既に成熟した先進国並みの経済をめざす成長段階に位置している国および地域を指します。

<主なエマージング諸国の例>



上図は、一般的なエマージング諸国を例示したものであり、「投資先ファンド」は、上記のエマージング諸国に投資するとは限りません。また、上記以外のエマージング諸国に投資を行う場合があります。エマージング債券は一般的に先進国の債券と比較してカントリーリスクが高い反面、相対的に高い利回りが期待できます。「投資先ファンド」がベンチマークとする「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド」（米ドル建て・為替ヘッジなし）の利回りは、世界主要国の国債の利回りと比較すると相対的に高めです。

<エマージング諸国の投資リスクについて>

当ファンドが投資する投資信託証券の投資対象国であるエマージング諸国は、先進国と比較し、一般的に情報の開示などの基準が異なる場合があります。投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。また、政治・経済情勢などの安定性の欠如による、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖、もしくは、流動性の極端な減少等）も想定されます。その他、政府当局による海外からの投資規制や外国人投資家に対する追徴的な課税、自国外への送金規制、金融商品取引所の閉鎖や取引停止等の規制が突然導入されることも想定され、その場合には金融商品市場の価格変動が大きくなるばかりでなく、規制の内容等によっては、ファンドによる投資資金の回収が一時的に困難とな

る、または、不可能となることも想定されます。

当ファンドのリスクの詳細に関しましては、「3 投資リスク、(1)ファンドのリスク」をご参照ください。

2

主として外国投資法人の投資証券に投資し、一部国内証券投資信託(親投資信託)の受益証券にも投資するファンド・オブ・ファンズです。



投資先ファンドの特色

- ・主に現地通貨建てのエマーシング債券（国債、政府機関債、社債等）に投資を行い、ファンダメンタルズ分析・クレジットリスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。
- ・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロード・ダイバーシファイド（米ドル建て・為替ヘッジなし）をベンチマークとし、これを上回るリターンをめざします。
- ・運用会社であるブルーベイ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エスエイ（以下「ブルーベイ・エスエイ社」といいます。）が運用業務について、ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー（以下「ブルーベイ社」といいます。）に再委託して、実質的な運用はブルーベイ社が行います。

各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市場動向などを勘案して決定するものとし、原則として、投資先ファンドの組入比率を高位とすることを基本とします。

当ファンドは外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、投資先ファンドでは為替取引を機動的に行います。

（例）現地通貨を米ドルやユーロなどの先進国通貨に対して為替ヘッジを行います。

「SIM ショートターム・マザー・ファンド」は主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資し、新生インベストメント・マネジメント株式会社が運用します。

資金動向、市場動向等を勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

<ブルーベイ社とは>

2001年7月にロンドンで設立された資産運用会社です。2021年10月末時点の運用資産残高は約9.1兆円となっており、そのうちエマーシング債券運用資産残高は約1.1兆円となっております（2021年10月末日の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値1米ドル=113.67円にて換算）。ブルーベイ社は、統制の取れた投資プロセス、経験豊富な人たちのチームワークによって達成された堅実な運用実績、リスク管理体制などで総合的な評価を受けています。

3

原則として、毎月23日に決算を行い、安定した分配を行うことをめざします。

毎月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を行うことをめざします。

分配金はあらかじめ一定の額をお約束するものではなく、分配金は増減したり支払われない場合もあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

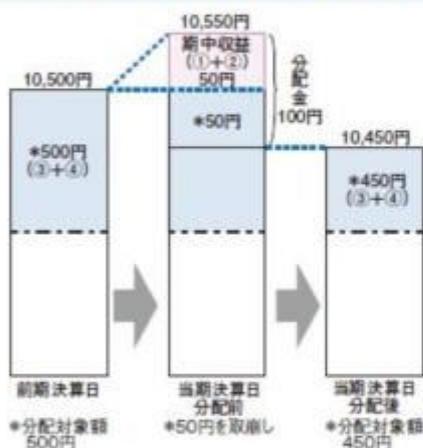
投資信託で分配金が支払われるイメージ



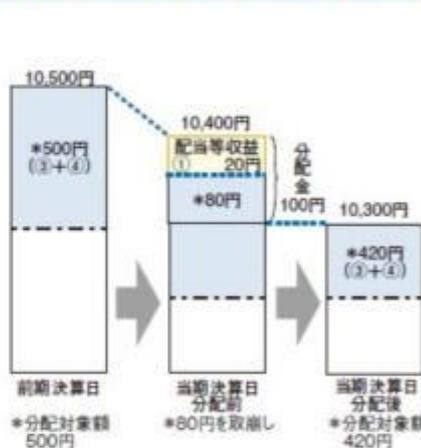
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



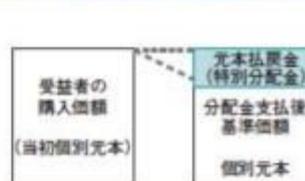
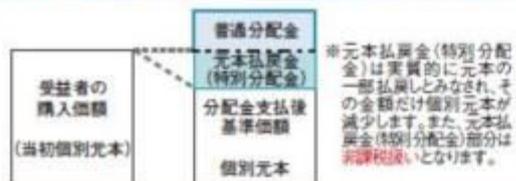
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少し(特別分配金)ます。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（2021年11月末現在）

1）資本金

4億9,500万円

2）沿革

- 2001年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立
- 2002年 2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録
- 2003年 3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可
- 2007年 9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録
- 2015年11月 4日： 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	9,900株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。



また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべきサービス規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

上記の運用体制は、2021年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<運用会社>

ブルーベイ・エスエイ社

2019年10月以降、オルタナティブ・インベストメント・マネジャー（AIFM）をブルーベイ社のロンドン本社であるBlueBay Asset Management LLPからルクセンブルグ拠点であるBlueBay Funds Management Company S.A.に変更し、AIFMであるBlueBay Funds Management Company S.A.がBlueBay Asset Management LLPにポートフォリオ運用業務を委託する形式としました。BlueBay Funds Management Company S.A.はAIFMとして求められる当局への報告業務を行います。

<再委託会社>

ブルーベイ社

ブルーベイ社の運用体制は、以下の通りです。

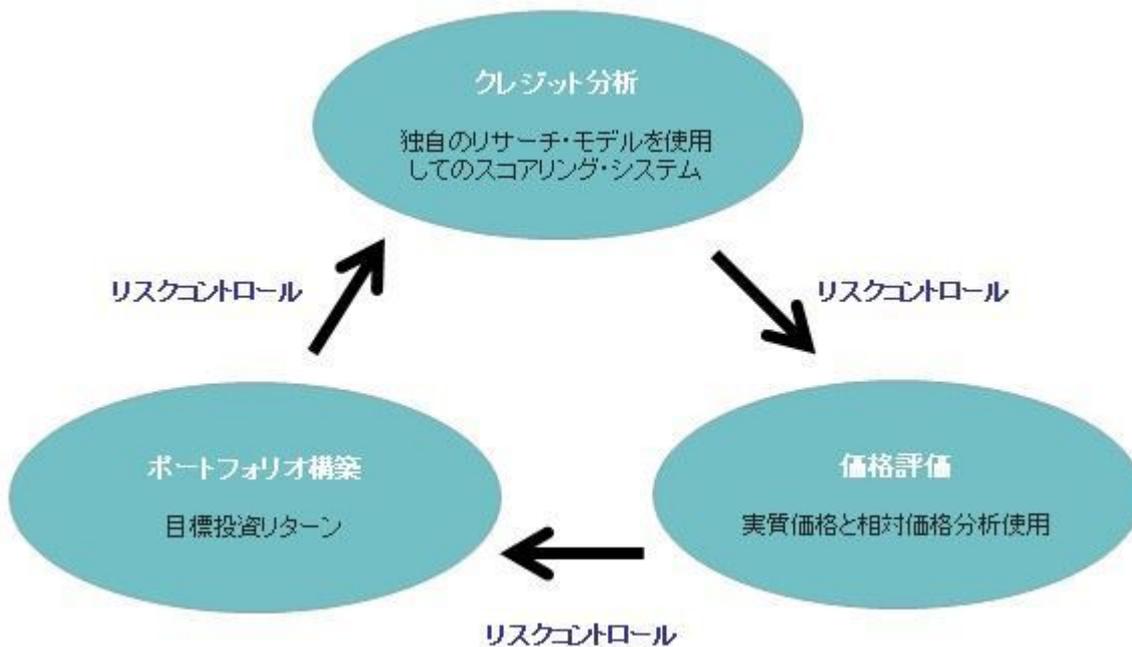
1) エマージングマーケットチーム



- ・投資委員会は、CIOおよびシニア・ポートフォリオ・マネジャーを中心としたメンバーで構成。
- ・ブルーベイ社のエマージング・デスクはポートフォリオ・マネジャー15名、アナリスト11名から成るチームで構成（トレーダー4名）。
- ・運用は、投資委員会で議論されるマクロの見方と、アナリストやトレーダーからのボトムアップ情報を組み合わせ、ポートフォリオを構築していきます。

- ・ブルーベイ社の投資の意思決定過程は、ボトムアップとトップダウンを組み合わせたものとなります。トップダウン・アプローチでは、投資委員会等にてマクロ経済、金利などの状況を議論し、市場の方向性を予想し、ポートフォリオ全体のリスクを決定します。トップダウンによって決まった全体的なリスクに対し、ボトムアップ・アプローチでは全体的なリスクの範囲内で、ファンダメンタルズ、テクニカル、取引コスト、流動性といった観点から個別の銘柄を選別し、実際の投資を決定していきます。エマージング債券の運用では、個別銘柄の選択が非常に重要で、ボトムアップ・アプローチの比率が高くなっています。

2) 投資プロセス



- ・個別の投資の決定は、社内外からの情報、調査に基づき行われます。社内には地域毎にリサーチを担当するアナリストがおり、このアナリストが作成したレポートをもとに投資を行っています。
- ・エマージング債券の評価では、ブルーベイ独自の調査に基づいて、金利及び通貨に対するそれぞれの見通しを立てます。金利分析においては、インフレ・ターゲットを導入している中央銀行と同じように考え、実行される可能性のある政策対応を予測し、金融政策を予想します。通貨については、GDP成長率の変化、経常収支、交易条件の変化、ファンダメンタルな通貨価値、に対する分析を組み合わせ予想を行います。
- ・社外情報では、エマージング各国政府の開示情報、国際通貨基金（IMF）、世界銀行などの国際機関のレポート、投資銀行のリサーチなどを利用しますが、こういった社外情報は参考資料として位置付けられており、社外情報だけで投資判断を行わず、必ず社内で分析を行ってから投資を行います。

上記体制等は、2021年10月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

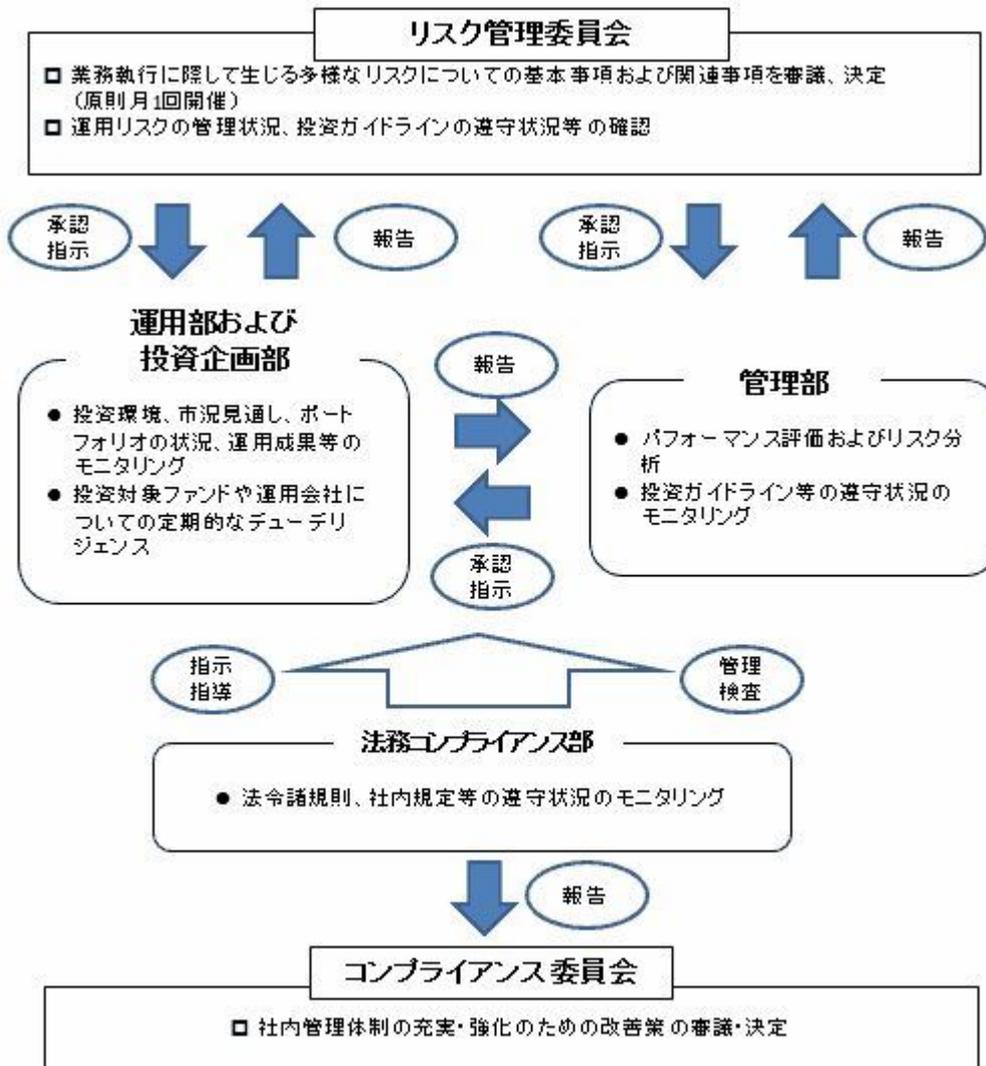
3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制

<新生インベストメント・マネジメント株式会社>

- ・ 当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。
- ・ 運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行い、原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定し運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行っています。
- ・ 投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）に関する調査・分析などのデューデリジェンスは、投資企画部が定期的に行っており、投資先ファンドのパフォーマンスなどの運用状況や運用会社（または運用委託先）の経営状況／運用体制など、デューデリジェンス結果を投資政策委員会に報告すると共に確認を行います。
- ・ 管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。
- ・ 法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。



上記体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

<ブルーベイ社>

ブルーベイ社では、リスク管理部門の専用担当を設け、専用のシステムにより以下の観点からリスク管理を行っています。

- ・様々な角度（モンテカルロ、ヒストリック・シミュレーション、パラメトリックなど）からのリスク分析の他、トラッキング・エラー、VaR、金利や為替のポジションにターゲット・レンジを設けて管理しています。また、ポートフォリオ全体のリスクが戦略によってどのように変動するのかをシミュレートするストレステストも実施しています。
- ・取引執行の事前、事後に当該取引が運用ガイドラインから逸脱していないかチェックしています。例えば、投資制限を越えるような取引の発注はできないといった、物理的なコントロールを行っています。

上記体制等は、2021年10月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

<更新後>

[投資リスク]

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2016年12月末～2021年11月末



- * 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年12月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2016年12月末～2021年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.8	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△12.6	△1.60	△1.24	△1.94	△4.0	△7.9	△9.4
平均値	1.5	10.4	16.2	13.9	0.2	3.2	4.1

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年12月から2021年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

(*) 各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に關連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の賠償について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に關する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに關する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに關する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

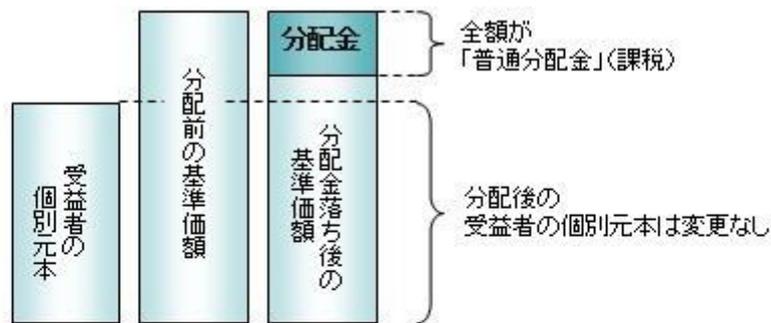
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

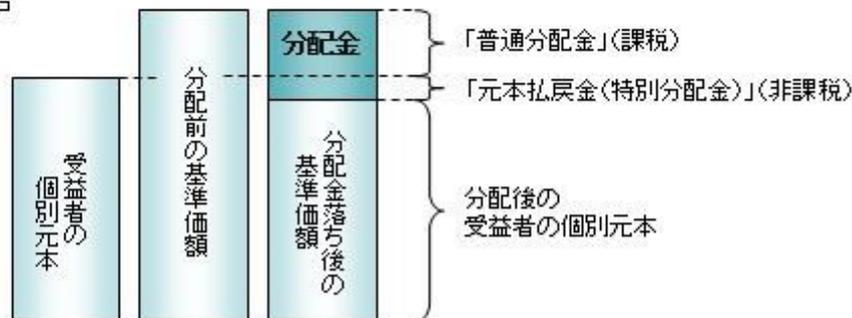
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年5月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所

得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

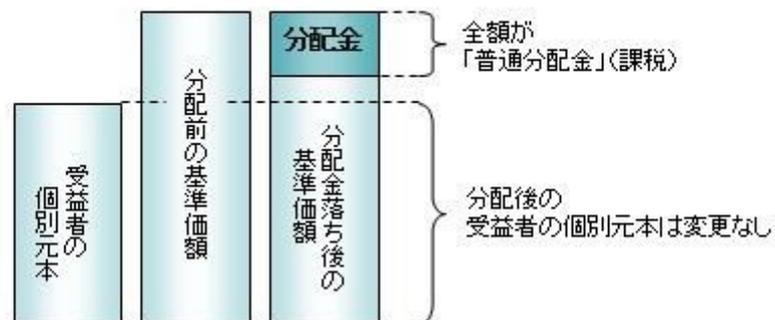
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

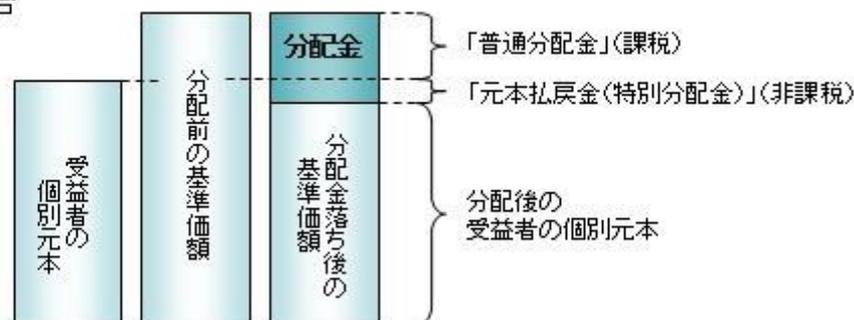
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

以下の運用状況は2021年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	6,555,310,138	97.69
親投資信託受益証券	日本	71,883,643	1.07
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		83,109,948	1.24
合計(純資産総額)		6,710,303,729	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Class L USD	1,312,804.04	5,029.77	6,603,104,607	4,993.36	6,555,310,138	97.69
日本	親投資信託受益証券	S I M ショートターム・マザー・ファンド	70,772,515	1.0157	71,883,643	1.0157	71,883,643	1.07

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.69
親投資信託受益証券	1.07
合計	98.76

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第12特定期間末 (2012年 5月23日)	84,546	85,774	0.5507	0.5587
第13特定期間末 (2012年11月26日)	69,832	70,570	0.5676	0.5736
第14特定期間末 (2013年 5月23日)	65,174	65,731	0.7020	0.7080
第15特定期間末 (2013年11月25日)	48,682	49,191	0.5740	0.5800
第16特定期間末 (2014年 5月23日)	41,607	41,978	0.5614	0.5664
第17特定期間末 (2014年11月25日)	36,193	36,499	0.5908	0.5958
第18特定期間末 (2015年 5月25日)	26,809	26,958	0.5376	0.5406
第19特定期間末 (2015年11月24日)	20,301	20,428	0.4773	0.4803
第20特定期間末 (2016年 5月23日)	15,898	15,954	0.4246	0.4261
第21特定期間末 (2016年11月24日)	14,671	14,723	0.4252	0.4267
第22特定期間末 (2017年 5月23日)	14,155	14,203	0.4448	0.4463
第23特定期間末 (2017年11月24日)	13,315	13,360	0.4466	0.4481
第24特定期間末 (2018年 5月23日)	12,087	12,130	0.4243	0.4258
第25特定期間末 (2018年11月26日)	10,428	10,467	0.3951	0.3966
第26特定期間末 (2019年 5月23日)	9,706	9,743	0.3879	0.3894
第27特定期間末 (2019年11月25日)	9,373	9,409	0.3932	0.3947
第28特定期間末 (2020年 5月25日)	8,136	8,170	0.3581	0.3596
第29特定期間末 (2020年11月24日)	8,037	8,059	0.3685	0.3695
第30特定期間末 (2021年 5月24日)	7,642	7,663	0.3741	0.3751
第31特定期間末 (2021年11月24日)	6,844	6,863	0.3583	0.3593
2020年11月末日	8,055		0.3692	
12月末日	8,223		0.3801	
2021年 1月末日	8,025		0.3772	
2月末日	7,851		0.3734	
3月末日	7,611		0.3657	
4月末日	7,659		0.3728	
5月末日	7,781		0.3812	
6月末日	7,639		0.3792	
7月末日	7,398		0.3712	
8月末日	7,303		0.3690	
9月末日	7,106		0.3637	
10月末日	7,029		0.3649	
11月末日	6,710		0.3514	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	0.0480
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	0.0440
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	0.0360
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	0.0360
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	0.0330
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	0.0300
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	0.0200
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	0.0180
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	0.0090
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	0.0090
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	0.0090
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	0.0090
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	0.0090
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	0.0090
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	0.0090
第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	0.0090
第28特定期間	2019年11月26日～2020年 5月25日	0.0090
第29特定期間	2020年 5月26日～2020年11月24日	0.0065
第30特定期間	2020年11月25日～2021年 5月24日	0.0060
第31特定期間	2021年 5月25日～2021年11月24日	0.0060

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	7.14
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	11.06
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	30.02
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	13.11
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	3.55
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	10.58
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	5.62
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	7.87
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	9.16
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	2.26
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	6.73
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	2.43
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	2.98
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	4.76
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	0.46
第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	3.69

第28特定期間	2019年11月26日～2020年 5月25日	6.64
第29特定期間	2020年 5月26日～2020年11月24日	4.72
第30特定期間	2020年11月25日～2021年 5月24日	3.15
第31特定期間	2021年 5月25日～2021年11月24日	2.62

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第12特定期間	2011年11月25日～2012年 5月23日	54,594,084,649	41,915,845,668
第13特定期間	2012年 5月24日～2012年11月26日	19,818,963,535	50,299,524,739
第14特定期間	2012年11月27日～2013年 5月23日	17,076,291,776	47,272,187,707
第15特定期間	2013年 5月24日～2013年11月25日	7,244,018,178	15,264,546,310
第16特定期間	2013年11月26日～2014年 5月23日	7,189,747,376	17,890,846,379
第17特定期間	2014年 5月24日～2014年11月25日	3,172,275,136	16,024,363,446
第18特定期間	2014年11月26日～2015年 5月25日	1,148,338,517	12,548,396,995
第19特定期間	2015年 5月26日～2015年11月24日	497,265,855	7,833,460,766
第20特定期間	2015年11月25日～2016年 5月23日	304,062,653	5,385,723,652
第21特定期間	2016年 5月24日～2016年11月24日	277,751,865	3,220,279,812
第22特定期間	2016年11月25日～2017年 5月23日	288,711,650	2,971,556,682
第23特定期間	2017年 5月24日～2017年11月24日	275,886,965	2,283,182,864
第24特定期間	2017年11月25日～2018年 5月23日	304,214,197	1,628,719,670
第25特定期間	2018年 5月24日～2018年11月26日	222,208,173	2,316,634,560
第26特定期間	2018年11月27日～2019年 5月23日	324,187,764	1,699,917,394
第27特定期間	2019年 5月24日～2019年11月25日	234,196,465	1,416,590,282
第28特定期間	2019年11月26日～2020年 5月25日	327,346,145	1,447,300,950
第29特定期間	2020年 5月26日～2020年11月24日	196,755,037	1,106,080,476
第30特定期間	2020年11月25日～2021年 5月24日	172,834,950	1,554,148,123
第31特定期間	2021年 5月25日～2021年11月24日	123,198,788	1,447,652,880

（参考）

S I M ショートターム・マザー・ファンド

以下の運用状況は2021年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	40,016,800	55.67

コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		31,865,615	44.33
合計(純資産総額)		71,882,415	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第1041回国庫 短期証券	40,000,000	100.04	40,016,320	100.04	40,016,800		2022/3/7	55.67

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	55.67
合計	55.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

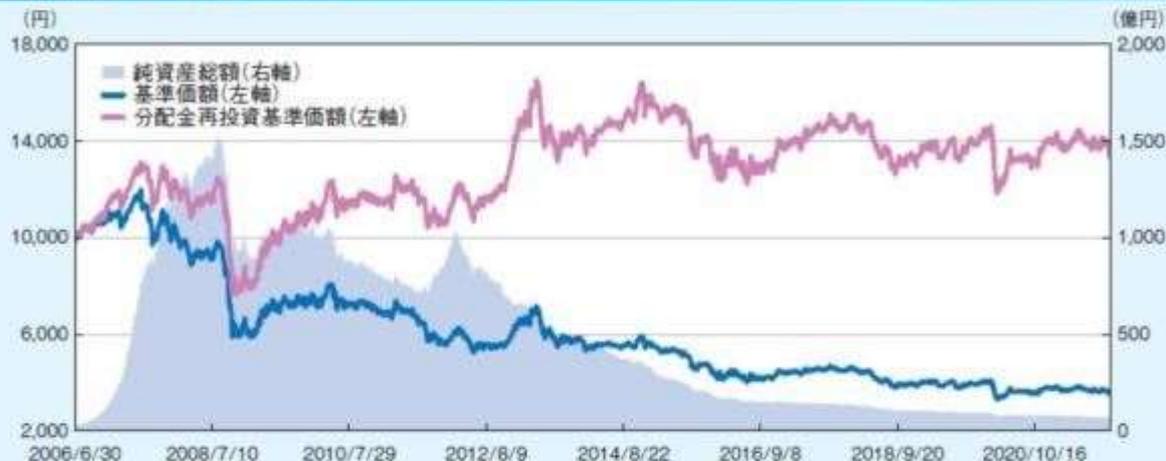
該当事項はありません。

参考情報

運用実績

(2021年11月末現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

直近1年間累計:120円、設定来分配金累計:8,875円

決算期	20年12月	21年1月	21年2月	21年3月	21年4月	21年5月	21年6月	21年7月	21年8月	21年9月	21年10月	21年11月
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

※投資先ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

	組入上位銘柄	利率	償還日	通貨	構成比率
1	中国国家開発銀行	4.24%	2027/08/24	中国人民幣元	5.53%
2	スタンダードチャータード銀行	0.00%	2021/12/30	エジプト・ボンド	4.64%
3	中国国家開発銀行	3.48%	2029/01/08	中国人民幣元	4.15%
4	南アフリカ国債	8.25%	2032/03/31	南アフリカ・ランド	4.03%
5	マレーシア国債	3.89%	2029/08/15	マレーシア・リンギット	3.41%
6	メキシコ国債	7.50%	2027/06/03	メキシコ・ペソ	3.39%
7	メキシコ国債	7.50%	2027/06/03	メキシコ・ペソ	3.39%
8	メキシコ国債	10.00%	2036/11/20	メキシコ・ペソ	2.81%
9	インドネシア国債	8.25%	2036/05/15	インドネシア・ルピア	2.39%
10	ロシア国債	7.65%	2030/04/10	ロシア・ルーブル	2.33%

※利率は、小数点第3位を四捨五入しています。

※構成比率は投資先ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

年間収益率の推移 <暦年ベース>

※当ファンドにベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2021年は年初来11月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月（特定期間）ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31特定期間（令和3年5月25日から令和3年11月24日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第30特定期間 (令和3年5月24日現在)	第31特定期間 (令和3年11月24日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	227,563	144,369
コール・ローン	125,744,101	121,623,357
投資証券	7,490,786,048	6,686,680,862
親投資信託受益証券	71,919,029	71,883,643
流動資産合計	7,688,676,741	6,880,332,231
資産合計		
	7,688,676,741	6,880,332,231
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,428,154	19,103,700
未払解約金	17,389,792	9,054,108
未払受託者報酬	214,751	190,238
未払委託者報酬	7,659,406	6,785,068
未払利息	344	233
その他未払費用	409,160	363,648
流動負債合計	46,101,607	35,496,995
負債合計		
	46,101,607	35,496,995
純資産の部		
元本等		
元本	20,428,154,988	19,103,700,896
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,785,579,854	12,258,865,660
元本等合計	7,642,575,134	6,844,835,236
純資産合計		
	7,642,575,134	6,844,835,236
負債純資産合計		
	7,688,676,741	6,880,332,231

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第30特定期間 (自令和2年11月25日 至令和3年5月24日)	第31特定期間 (自令和3年5月25日 至令和3年11月24日)
営業収益		
受取配当金	227,144,488	227,560,597

	第30特定期間 (自令和 2年11月25日 至令和 3年 5月24日)	第31特定期間 (自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日)
受取利息	5	5
有価証券売買等損益	257,034,326	765,844,075
為替差損益	326,356,271	395,467,916
営業収益合計	296,466,438	142,815,557
営業費用		
支払利息	39,650	35,501
受託者報酬	1,296,676	1,220,842
委託者報酬	46,247,958	43,543,290
その他費用	2,403,197	2,271,978
営業費用合計	49,987,481	47,071,611
営業利益又は営業損失（ ）	246,478,957	189,887,168
経常利益又は経常損失（ ）	246,478,957	189,887,168
当期純利益又は当期純損失（ ）	246,478,957	189,887,168
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,598,317	3,321,307
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,771,659,521	12,785,579,854
剰余金増加額又は欠損金減少額	977,346,177	915,541,324
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	977,346,177	915,541,324
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,215,275	77,698,172
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,215,275	77,698,172
分配金	125,931,875	117,920,483
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,785,579,854	12,258,865,660

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第31特定期間 (自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 (2) 受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理</p> <p>外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p>(2) ファンドの計算期間及び特定期間</p> <p>当ファンドの計算期間は原則として、毎月24日から翌月23日まで、又特定期間は原則として、毎年5月24日から11月23日まで及び11月24日から翌年5月23日までとしておりますが、第31特定期間は、前特定期間末日、並びに当特定期間末日が休業日のため、令和3年5月25日から令和3年11月24日までとなっております。</p>
-------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第30特定期間 (令和3年5月24日現在)		第31特定期間 (令和3年11月24日現在)	
	1. 投資信託財産に係る元本の状況	期首元本額	21,809,468,161円	期首元本額
	期中追加設定元本額	172,834,950円	期中追加設定元本額	123,198,788円
	期中一部解約元本額	1,554,148,123円	期中一部解約元本額	1,447,652,880円
2. 特定期間の末日における受益権総数		20,428,154,988口		19,103,700,896口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	12,785,579,854円	元本の欠損	12,258,865,660円
4. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.3741円	1口当たり純資産額	0.3583円
	(10,000口当たり純資産額)	(3,741円)	(10,000口当たり純資産額)	(3,583円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第30特定期間 (自令和2年11月25日 至令和3年5月24日)		第31特定期間 (自令和3年5月25日 至令和3年11月24日)	
	1. 分配金の計算過程	第174期 (自令和2年11月25日至令和2年12月23日)	第180期 (自令和3年5月25日至令和3年6月23日)	
	費用控除後の配当等収益額	51,277,444円	費用控除後の配当等収益額	27,207,706円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	1,219,170,953円	収益調整金	1,146,358,874円
	分配準備積立金	732,338,543円	分配準備積立金	741,237,493円
	当ファンドの分配対象収益額	2,002,786,940円	当ファンドの分配対象収益額	1,914,804,073円
	当ファンドの期末残存口数	21,619,789,389口	当ファンドの期末残存口数	20,222,754,298口

10,000口当たり収益分配対象額	926.34円	10,000口当たり収益分配対象額	946.83円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	21,619,789円	分配金	20,222,754円
第175期 (自令和 2年12月24日至令和 3年 1月25日)		第181期 (自令和 3年 6月24日至令和 3年 7月26日)	
費用控除後の配当等収益額	25,556,713円	費用控除後の配当等収益額	34,002,861円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,207,088,028円	収益調整金	1,131,173,020円
分配準備積立金	753,596,706円	分配準備積立金	737,524,568円
当ファンドの分配対象収益額	1,986,241,447円	当ファンドの分配対象収益額	1,902,700,449円
当ファンドの期末残存口数	21,391,604,674口	当ファンドの期末残存口数	19,941,033,012口
10,000口当たり収益分配対象額	928.49円	10,000口当たり収益分配対象額	954.14円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	21,391,604円	分配金	19,941,033円
第176期 (自令和 3年 1月26日至令和 3年 2月24日)		第182期 (自令和 3年 7月27日至令和 3年 8月23日)	
費用控除後の配当等収益額	26,823,859円	費用控除後の配当等収益額	22,850,945円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,189,856,238円	収益調整金	1,124,432,357円
分配準備積立金	744,822,976円	分配準備積立金	746,146,409円
当ファンドの分配対象収益額	1,961,503,073円	当ファンドの分配対象収益額	1,893,429,711円
当ファンドの期末残存口数	21,055,922,129口	当ファンドの期末残存口数	19,809,258,820口
10,000口当たり収益分配対象額	931.54円	10,000口当たり収益分配対象額	955.80円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	21,055,922円	分配金	19,809,258円
第177期 (自令和 3年 2月25日至令和 3年 3月23日)		第183期 (自令和 3年 8月24日至令和 3年 9月24日)	
費用控除後の配当等収益額	24,869,601円	費用控除後の配当等収益額	55,228,760円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,179,930,164円	収益調整金	1,110,633,019円
分配準備積立金	742,521,853円	分配準備積立金	739,095,152円
当ファンドの分配対象収益額	1,947,321,618円	当ファンドの分配対象収益額	1,904,956,931円
当ファンドの期末残存口数	20,856,876,369口	当ファンドの期末残存口数	19,552,412,925口
10,000口当たり収益分配対象額	933.64円	10,000口当たり収益分配対象額	974.25円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	20,856,876円	分配金	19,552,412円
第178期 (自令和 3年 3月24日至令和 3年 4月23日)		第184期 (自令和 3年 9月25日至令和 3年10月25日)	

費用控除後の配当等収益額	33,266,196円	費用控除後の配当等収益額	25,944,953円
費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,165,068,338円	収益調整金	1,096,571,050円
分配準備積立金	736,272,491円	分配準備積立金	764,068,169円
当ファンドの分配対象収益額	1,934,607,025円	当ファンドの分配対象収益額	1,886,584,172円
当ファンドの期末残存口数	20,579,530,414口	当ファンドの期末残存口数	19,291,326,800口
10,000口当たり収益分配対象額	940.04円	10,000口当たり収益分配対象額	977.92円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	20,579,530円	分配金	19,291,326円
第179期 （自令和 3年 4月24日至令和 3年 5月24日）		第185期 （自令和 3年10月26日至令和 3年11月24日）	
費用控除後の配当等収益額	26,625,117円	費用控除後の配当等収益額	22,633,408円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
収益調整金	1,157,243,489円	収益調整金	1,086,750,758円
分配準備積立金	742,976,694円	分配準備積立金	762,741,353円
当ファンドの分配対象収益額	1,926,845,300円	当ファンドの分配対象収益額	1,872,125,519円
当ファンドの期末残存口数	20,428,154,988口	当ファンドの期末残存口数	19,103,700,896口
10,000口当たり収益分配対象額	943.21円	10,000口当たり収益分配対象額	979.95円
10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
分配金	20,428,154円	分配金	19,103,700円
2. 剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第30特定期間 （自令和 2年11月25日 至令和 3年 5月24日）	第31特定期間 （自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、原則として外貨の送付金及び将来の為替変動リスクの回避目的に利用します。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資証券、親投資信託受益証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であり、原則として外貨の送付金及び将来の為替変動リスクの回避目的に利用します。</p>
<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>	<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。</p>

金融商品の時価等に関する事項

第30特定期間 (令和 3年 5月24日現在)	第31特定期間 (令和 3年11月24日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>	<p>2 時価の算定方法</p> <p>投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第30特定期間 (令和 3年 5月24日現在)	第31特定期間 (令和 3年11月24日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	47,130,986	238,972,083
親投資信託受益証券	7,077	7,077
合計	47,123,909	238,979,160

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第30特定期間 （自令和 2年11月25日 至令和 3年 5月24日）	第31特定期間 （自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第31特定期間 （自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表（令和 3年11月24日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	S I M ショートターム・マザー・ファンド	70,772,515	71,883,643	
日本円小計			70,772,515	71,883,643	
米ドル	投資証券	SIM BlueBay Emerging Market Local Currency Bond Fund Class L USD	1,312,804.04	58,039,066.60	
米ドル小計			1,312,804.04	58,039,066.60 (6,686,680,862)	
合計				6,758,564,505 (6,686,680,862)	

(注1)米ドル小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4)外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率(注)	有価証券の 合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	97.7%	98.9%

(注)組入時価の純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

(参考)

本報告書の開示対象ファンド(エマージング・カレンシー・債券ファンド(毎月分配型))(以下「当ファンド」という。)は、ルクセンブルグ籍オープン・エンド型の米ドル建て外国投資法人である「SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド」の投資証券を主要投資対象とし

ており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資法人の投資証券であります。主要投資対象である同外国投資法人の計算期間末日（令和3年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資法人の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を管理会社より入手し、委託会社が原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは、「SIM ショートターム・マザー・ファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

SIM ショートターム・マザー・ファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（令和3年11月24日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	31,882,352
国債証券	40,000,440
流動資産合計	71,882,792
資産合計	71,882,792
負債の部	
流動負債	
未払利息	61
流動負債合計	61
負債合計	61
純資産の部	
元本等	
元本	70,772,515
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,110,216
元本等合計	71,882,731
純資産合計	71,882,731
負債純資産合計	71,882,792

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自令和3年5月25日 至令和3年11月24日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格又は価格情報会社の提示する価格で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和3年11月24日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	

	期首元本額	70,772,515円
	期中追加設定元本額	-円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	70,772,515円
	元本の内訳*	
	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	70,772,515円
2. 計算日における受益権総数		70,772,515口
3. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0157円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,157円)

（注）*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

（自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）	
1 金融商品に対する取組方針	本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

（令和 3年11月24日現在）	
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（令和 3年11月24日現在）	
	当期間の損益に含まれた評価差額	
国債証券		11,560
合計		11,560

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）	
該当事項はありません。	

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 3年 5月25日 至令和 3年11月24日）	
該当事項はありません。	

附属明細表

第 1 有価証券明細表（令和 3年11月24日現在）

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 1 0 1 9 回国庫短期証券	40,000,000	40,000,440	

合計	40,000,000	40,000,440	
----	------------	------------	--

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2021年6月30日時点の連結純資産計算書

ブルーベイ・ストラクチャード・
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・
マーケット・ローカル・カレンシー・
ボンド・ファンド

米ドル

資産

投資証券（時価）	53,885,661
未実現利益	
先渡外国為替契約にかかる未実現利益	465,562
スワップ契約にかかる未実現利益	1,085,328
購入オプション（時価）	28,645
現金および現金同等物	11,360,913
売却投資証券の未収金	831,746
投資証券の未収金	1,032,707
資産合計	68,690,562

負債

未実現損失

先物取引にかかる未実現損失	98,090
当座貸越およびブローカーへの未払金	124,404
ルクセンブルクの未払年次税(Taxe d'abonnement)	2,762
運用報酬の未払金	45,255
管理手数料の未払金	258
預託手数料の未払金	17,539
専門家報酬の未払金	21,868
投資証券購入の未払金	537,219
未払償還金	300,000
未払分配金	388,574
未払費用およびその他未払金	71,794
負債合計	1,607,763
純資産合計	67,082,799

2021年6月30日時点の連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書

ブルーベイ・ストラクチャード・
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・
マーケット・ローカル・カレンシー・
ボンド・ファンド

米ドル

利益	
投資有価証券の受取利息（源泉税控除後）	3,747,797
スワップ契約受取利息	420,151
銀行利息	2,898
その他利益	345,365
総利益	4,516,211

費用	
運用報酬	585,909
ルクセンブルクの年次税(Taxe d'abonnement)	7,148
取締役報酬	16,800
管理報酬	571
預託報酬	38,723
専門家報酬	20,929
取引手数料	19,978
スワップ契約支払利息	222,276
銀行支払金利	333
その他費用	58,125
総費用	970,792

純投資利益	3,545,419
--------------	------------------

純実現評価益	
投資	2,316,365
先渡外国為替取引	11,968,035
先物取引	137,296
スワップ契約	12,292,339
オプション	303,350
外国為替取引	10,879,865
実現評価益合計	37,897,250

純実現評価損	
投資	(4,285,991)

先渡外国為替取引	(11,587,187)
先物取引	(34,244)
スワップ契約	(12,615,936)
オプション	(373,221)
外国為替取引	(10,863,811)
実現評価損合計	(39,760,390)
純投資利益および実現評価益/(評価損)	1,682,279

2021年6月30日時点の連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書（続き）

ブルーベイ・ストラクチャード・
ファンド：SIMブルーベイ・エマージング・
マーケット・ローカル・カレンシー・
ボンド・ファンド

米ドル

未実現評価益の純変動	
投資	5,337,863
先物外国為替取引	543,243
オプション	36,577
未実現評価益合計	5,917,683
未実現評価損の純変動	
投資	(1,155,062)
先物契約	(98,090)
スワップ契約	(1,404,120)
オプション	(10,789)
未実現評価損合計	(2,668,061)
外国為替取引にかかる未実現（評価損）/評価益の純変動	(28,992)
当期実績	4,902,909
受益証券取引	
株式償還にかかる支払額	(12,130,000)
支払分配金	(5,243,849)
配当金の再投資	5,213,963
当期純資産の増加/(減少)	(7,256,977)
当期首純資産	74,339,776
当期末純資産合計	67,082,799

(参考情報)

SIM ブルーベイ・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド クラスL
組入資産の明細（2021年11月末現在）

銘柄名	種別	利率 (%)	額面金額	評価額 (米ドル)	償還日
(ブラジル)			ブラジル・レアル		

IRS RCETIPP06.02 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	33,348,676.00	5,903,831.18	2023/01/02
IRS R05.50PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	26,612,299.00	4,447,714.69	2023/01/02
IRS R05.60PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	26,612,299.00	4,437,464.76	2023/01/02
IRS R05.40PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	19,062,269.00	3,172,538.49	2023/01/02
IRS R05.11PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	11,437,361.00	1,904,430.91	2023/01/02
IRS R05.33PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	8,260,316.00	1,378,317.79	2023/01/02
IRS R05.15PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	8,260,317.00	1,375,949.80	2023/01/02
IRS R00.00P00.00 01/02/25 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	7,180,856.00	1,297,985.96	2025/01/02
IRS R05.57PCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	6,099,692.00	1,020,118.07	2023/01/02
IRS R06.885PCETIP 01/04/27 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	5,900,000.00	932,464.73	2027/01/04
NOTA DO TESOURO NACIONAL /BRL/ REGD SER	国債	6.00	1,291,000.00	921,230.28	2030/08/15
NOTA DO TESOURO NACIONAL /BRL/ REGD SER	国債	10.00	1,425,000.00	243,236.32	2025/01/01
IRS PCETIPR06.885 01/04/27 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-5,900,000.00	-1,044,497.36	2027/01/04
IRS PCETIPR05.57 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-6,099,692.00	-1,079,849.52	2023/01/02
IRS P00.00R00.00 01/02/25 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-7,180,856.00	-1,271,251.72	2025/01/02
IRS PCETIPR05.33 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-8,260,316.00	-1,462,352.24	2023/01/02
IRS PCETIPR05.15 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-8,260,317.00	-1,462,352.42	2023/01/02
IRS PCETIPR05.11 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-11,437,361.00	-2,024,795.48	2023/01/02
IRS PCETIPR05.40 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-19,062,269.00	-3,374,659.25	2023/01/02
IRS PCETIPR05.60 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-26,612,299.00	-4,711,267.12	2023/01/02
IRS PCETIPR05.50 01/02/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-26,612,299.00	-4,711,267.12	2023/01/02
IRS P06.02RCETIP 01/02/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	-33,348,676.00	-5,641,937.70	2023/01/02
小計				251,053.05	
(中国)			中国人民币		
CHINA DEVELOPMENT BANK /CNY/ 4.24% 08/24/27	国債	4.24	19,190,000.00	3,196,428.74	2027/08/24
CHINA DEVELOPMENT BANK /CNY/ 3.48% 01/08/29	国債	-	15,000,000.00	2,397,786.90	2029/01/08
IRS R00.00P00.00 03/11/24 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	4,397,725.00	699,408.46	2024/03/11
IRS P00.00R00.00 03/11/24 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-4,397,725.00	-690,256.08	2024/03/11
小計				5,603,368.02	
(コロンビア)			コロンビア・ペソ		

IRS R05.50PC00V 01/25/24 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	5.51	20,093,957,080.00	4,967,189.14	2024/01/25
TITULOS DE TESORERIA /COP/ REGD SER B	国債	6.00	3,885,100,000.00	874,019.05	2028/04/28
IRS R06.26PC00V 01/25/27 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	6.26	3,316,472,100.00	817,531.08	2027/01/25
TITULOS DE TESORERIA /COP/ REGD SER B	国債	7.00	3,467,800,000.00	780,945.06	2032/06/30
TITULOS DE TESORERIA /COP/ REGD SER B	国債	5.75	2,962,500,000.00	667,547.49	2027/11/03
TITULOS DE TESORERIA /COP/ REGD SER B	国債	6.25	2,109,400,000.00	420,904.96	2036/07/09
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN /COP/ REGD REG S	クレジット リンク債等	8.38	626,000,000.00	149,267.97	2027/11/08
IRS PC00VR06.26 01/25/27 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-3,316,472,100.00	-827,525.04	2027/01/25
IRS PC00VR05.50 01/25/24 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-20,093,957,080.00	-5,013,837.63	2024/01/25
小計				2,836,042.08	
(チェコ)			チェコ・クローナ		
CZECH REPUBLIC /CZK/ REGD SER 103	国債	2.00	13,630,000.00	570,540.40	2033/10/13
小計				570,540.40	
(ハンガリー)			ハンガリー・フォリント		
HUNGARY GOVERNMENT BOND / REGD SER 31	国債	3.25	341,000,000.00	954,306.87	2031/10/22
小計				954,306.87	
(インド)			インド・ルピー		
IRS R04.34PIN00 05/12/23 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	4.34	850,000,000.00	11,298,878.62	2023/05/12
IRS R05.29PIN00 05/12/26 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	5.30	195,000,000.00	2,601,958.85	2026/05/12
IRS R03.70PIN00 08/13/22 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	3.70	195,071,870.00	2,590,014.92	2022/08/13
IRS R00.00P00.00 11/15/23 CBCITIU FIXED	キャッシュ・ その他	-	103,000,000.00	1,434,739.35	2023/11/15
IRS R04.65PIN00 02/10/26 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	4.65	105,000,000.00	1,368,860.32	2026/02/10
IRS P00.00R00.00 11/15/23 CBCITIU FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-103,000,000.00	-1,370,546.56	2023/11/15
IRS PIN00R04.65 02/10/26 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	3.41	-105,000,000.00	-1,397,159.11	2026/02/10
IRS PIN00R05.29 05/12/26 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	3.41	-195,000,000.00	-2,594,724.06	2026/05/12
IRS PIN00R03.70 08/13/22 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	3.41	-195,071,870.00	-2,595,680.38	2022/08/13
IRS PIN00R04.34 05/12/23 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	3.41	-850,000,000.00	-11,310,335.65	2023/05/12
小計				26,006.30	
(インドネシア)			インドネシア・ルピア		
INDONESIA GOVERNMENT /IDR/ REGD SER FR72	国債	8.25	17,641,000,000.00	1,380,733.88	2036/05/15
INDONESIA GOVERNMENT /IDR/ REGD SER FR82	国債	7.00	12,989,000,000.00	947,705.01	2030/09/15
INDONESIA GOVERNMENT /IDR/ REGD SER FR68	国債	8.38	6,902,000,000.00	545,750.74	2034/03/15
INDONESIA GOVERNMENT /IDR/ REGD SER FR73	国債	8.75	4,444,000,000.00	359,925.99	2031/05/15
小計				3,234,115.62	
(アイルランド)			ロシア・ルーブル		
RUSSIAN RAIL(RZD CAP) /RUB/ REGD REG S	クレジット リンク債等	7.45	29,200,000.00	361,201.62	2028/09/18

RUSSIAN RAIL(RZD CAP) /RUB/ REGD REG S	クレジット リンク債等	6.60	23,200,000.00	272,299.11	2028/03/02
小計				633,500.73	
(マレーシア)			マレーシア・リンギット		
MALAYSIA GOVERNMENT /MYR/ REGD SER 0219	国債	3.89	8,086,000.00	1,968,940.52	2029/08/15
MALAYSIA GOVERNMENT /MYR/ REGD SER 0115	国債	3.96	4,886,000.00	1,204,822.75	2025/09/15
MALAYSIA GOVERNMENT /MYR/ REGD SER 0413	国債	3.84	1,962,000.00	467,963.67	2033/04/15
MALAYSIA GOVERNMENT /MYR/ REGD SER 0316	国債	3.90	1,607,000.00	395,196.46	2026/11/30
小計				4,036,923.40	
(メキシコ)			メキシコ・ペソ		
IRS R07.71PMXIE 01/13/32 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.72	48,484,507.00	2,286,421.71	2032/01/13
MEX BONOS DESARR FIX RT /MXN/ REGD SER	国債	7.50	41,740,000.00	1,955,394.06	2027/06/03
MEX BONOS DESARR FIX RT /MXN/ REGD SER	国債	10.00	29,000,000.00	1,623,190.98	2036/11/20
MEX BONOS DESARR FIX RT /MXN/ REGD SER	国債	10.00	20,950,000.00	1,049,839.75	2024/12/05
MEX BONOS DESARR FIX RT /MXN/ REGD SER	国債	7.75	15,160,000.00	714,609.75	2031/05/29
MEX BONOS DESARR FIX RT /MXN/ REGD SER	国債	7.75	14,050,000.00	637,156.01	2042/11/13
PETROLEOS MEXICANOS /MXN/ REGD REG S	クレジット リンク債等	7.19	3,390,000.00	150,172.29	2024/09/12
PETROLEOS MEXICANOS /MXN/ REGD SER 14-2	クレジット リンク債等	7.47	950,000.00	40,147.94	2026/11/12
IRS PMXIER07.71 01/13/32 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-48,484,507.00	-2,256,195.21	2032/01/13
小計				6,200,737.28	
(ペルー)			ペルー・ソル		
BONOS DE TESORERIA /PEN/ REGD	国債	6.15	2,755,000.00	680,982.50	2032/08/12
BONOS DE TESORERIA /PEN/ REGD	国債	5.40	927,000.00	207,440.97	2034/08/12
BONOS DE TESORERIA /PEN/ REGD	国債	5.94	654,000.00	164,949.65	2029/02/12
POLAND GOVERNMENT BOND /PLN/ REGD SER	国債	2.50	3,220,000.00	758,669.15	2026/07/25
POLAND GOVERNMENT BOND /PLN/ REGD SER	国債	1.25	2,934,000.00	610,732.78	2030/10/25
小計				2,422,775.05	
(ルーマニア)			ルーマニア・レウ		
ROMANIA GOVERNMENT BOND /RON/ REGD SER 15Y	国債	3.65	2,610,000.00	511,246.36	2031/09/24
ROMANIA GOVERNMENT BOND /RON/ REGD SER 8Y	国債	4.15	350,000.00	74,720.34	2028/01/26
小計				585,966.70	
(ロシア)			ロシア・ルーブル		
RUSSIA GOVT BOND - OFZ /RUB/ REGD SER 6228	国債	7.65	103,911,000.00	1,346,866.77	2030/04/10
RUSSIA GOVT BOND - OFZ /RUB/ REGD SER 6222	国債	7.10	78,868,000.00	1,023,816.78	2024/10/16
RUSSIA GOVT BOND - OFZ /RUB/ REGD SER 6230	国債	7.70	19,396,000.00	250,725.20	2039/03/16
小計				2,621,408.75	
(南アフリカ)			南アフリカ・ランド		
IRS RJ13MP04.95 01/25/23 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	80,519,783.00	5,025,027.41	2023/01/25
IRS R07.20PJ13M 07/31/25 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.21	77,032,299.00	4,801,530.56	2025/07/31
IRS R07.17PJ13M 07/15/25 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.18	74,179,249.00	4,623,388.08	2025/07/15
IRS R06.29PJ13M 07/31/25 CSFPG2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	6.30	55,717,022.00	3,432,536.06	2025/07/31
IRS RJ13MP06.94 01/25/27 CSFPG2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	51,146,705.00	3,191,931.04	2027/01/25

IRS R07.94PJ13M 01/25/32 CSFPGB2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	7.94	41,742,849.00	2,637,722.44	2032/01/25
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	8.25	42,635,256.00	2,329,098.95	2032/03/31
IRS RJ13MP05.66 01/25/24 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	29,123,953.00	1,817,549.14	2024/01/25
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	8.50	34,839,670.00	1,802,760.69	2037/01/31
IRS RJ13MP05.65 01/25/24 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	23,085,114.00	1,440,681.11	2024/01/25
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	10.50	14,702,969.00	1,009,154.31	2026/12/21
ESKOM HOLDINGS SOC LTD /ZAR/ REGD	クレジット リンク債等	8.50	13,000,000.00	599,851.78	2042/04/25
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	6.50	4,634,400.00	187,930.08	2041/02/28
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	8.00	3,095,127.00	174,348.84	2030/01/31
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA /ZAR/ REGD SER	国債	8.75	3,125,470.00	160,350.51	2044/01/31
IRS P05.65RJ13M 01/25/24 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	5.65	-23,085,114.00	-1,442,521.02	2024/01/25
IRS P05.66RJ13M 01/25/24 CSFPGB2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	5.66	-29,123,953.00	-1,820,295.24	2024/01/25
IRS PJ13MR07.94 01/25/32 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-41,742,849.00	-2,605,061.17	2032/01/25
IRS P06.94RJ13M 01/25/27 CSFPGB2LXXX FIXED	キャッシュ・ その他	6.94	-51,146,705.00	-3,224,682.97	2027/01/25
IRS PJ13MR06.29 07/31/25 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-55,717,022.00	-3,477,152.48	2025/07/31
IRS PJ13MR07.17 07/15/25 CSFPGB2LXXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-74,179,249.00	-4,629,331.40	2025/07/15
IRS PJ13MR07.20 07/31/25 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-77,032,299.00	-4,807,382.73	2025/07/31
IRS P04.95RJ13M 01/25/23 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	4.96	-80,519,783.00	-5,032,518.37	2023/01/25
小計				6,194,915.62	
(韓国)			韓国ウォン		
IRS R02.26PKWDC 11/08/23 SBSIUS33XXX FIXED	キャッシュ・ その他	2.26	14,500,000,000.00	12,250,021.49	2023/11/08
IRS PKWDCR02.26 11/08/23 SBSIUS33XXX FLOAT	キャッシュ・ その他	-	-14,500,000,000.00	-12,206,414.68	2023/11/08
小計				43,606.81	
(タイ)			タイ・パーツ		
THAILAND GOVERNMENT BOND /THB/ REGD	国債	3.65	38,446,000.00	1,319,323.25	2031/06/20
THAILAND GOVERNMENT BOND /THB/ REGD	国債	3.30	36,948,000.00	1,209,970.00	2038/06/17
THAILAND GOVERNMENT BOND /THB/ REGD	国債	2.13	17,586,000.00	545,597.85	2026/12/17
THAILAND GOVERNMENT BOND /THB/ REGD	国債	3.40	2,556,000.00	85,508.71	2036/06/17
小計				3,160,399.81	
(トルコ)			トルコ・リラ		
TURKEY GOVERNMENT BOND /TRY/ REGD	国債	16.20	2,185,823.00	156,144.91	2023/06/14
TURKEY GOVERNMENT BOND /TRY/ REGD	国債	11.70	2,372,313.00	116,938.40	2030/11/13
TURKEY GOVERNMENT BOND /TRY/ REGD	国債	10.50	1,361,660.00	67,530.50	2027/08/11
TURKEY GOVERNMENT BOND /TRY/ REGD	国債	11.00	684,930.00	35,516.13	2027/02/24
TURKEY GOVERNMENT BOND /TRY/ REGD	国債	10.60	559,777.00	30,333.42	2026/02/11
小計				406,463.36	
(英国)			エジプト・ポンド		

ICBC STANDARD BANK PLC /EGP/ REGD ZCP EMTN	クレジット リンク債等	-	42,375,007.00	2,678,334.17	2021/12/30
英ポンド					
IRS RSO/NP00.59 10/27/26 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	0.05	1,330,392.00	1,760,108.58	2026/10/27
IRS RSO/NP00.59 10/27/26 CBCSU FLOAT	キャッシュ・ その他	0.05	969,608.00	1,282,791.35	2026/10/27
IRS P00.59RSO/N 10/27/26 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	0.59	-969,608.00	-1,260,866.03	2026/10/27
IRS P00.59RSO/N 10/27/26 CBCSU FIXED	キャッシュ・ その他	0.59	-1,330,392.00	-1,730,151.09	2026/10/27
小計				2,730,216.98	
(米国)		インドネシア・ルピア			
JP MORGAN CHASE BANK NA /IDR/ REGD REG	クレジット リンク債等	8.38	10,658,000,000.00	814,465.42	2024/03/19
JP MORGAN CHASE BANK NA /IDR/ REGD REG	クレジット リンク債等	8.38	6,520,000,000.00	515,545.47	2039/04/17
小計				1,330,010.89	
合計				43,842,357.72	

上記の明細につきましては、ブラウン・ブラザーズ・ハリマンのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成。

*利率は、小数点第3位を四捨五入しています。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年11月30日現在です。

【エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

資産総額	6,720,094,610円
負債総額	9,790,881円
純資産総額（ - ）	6,710,303,729円
発行済口数	19,098,608,331口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3514円

（参考）

S I M ショートターム・マザー・ファンド

純資産額計算書

資産総額	71,882,471円
負債総額	56円
純資産総額（ - ）	71,882,415円
発行済口数	70,772,515口

1口当たり純資産額（ / ）	1.0157円
----------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年11月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

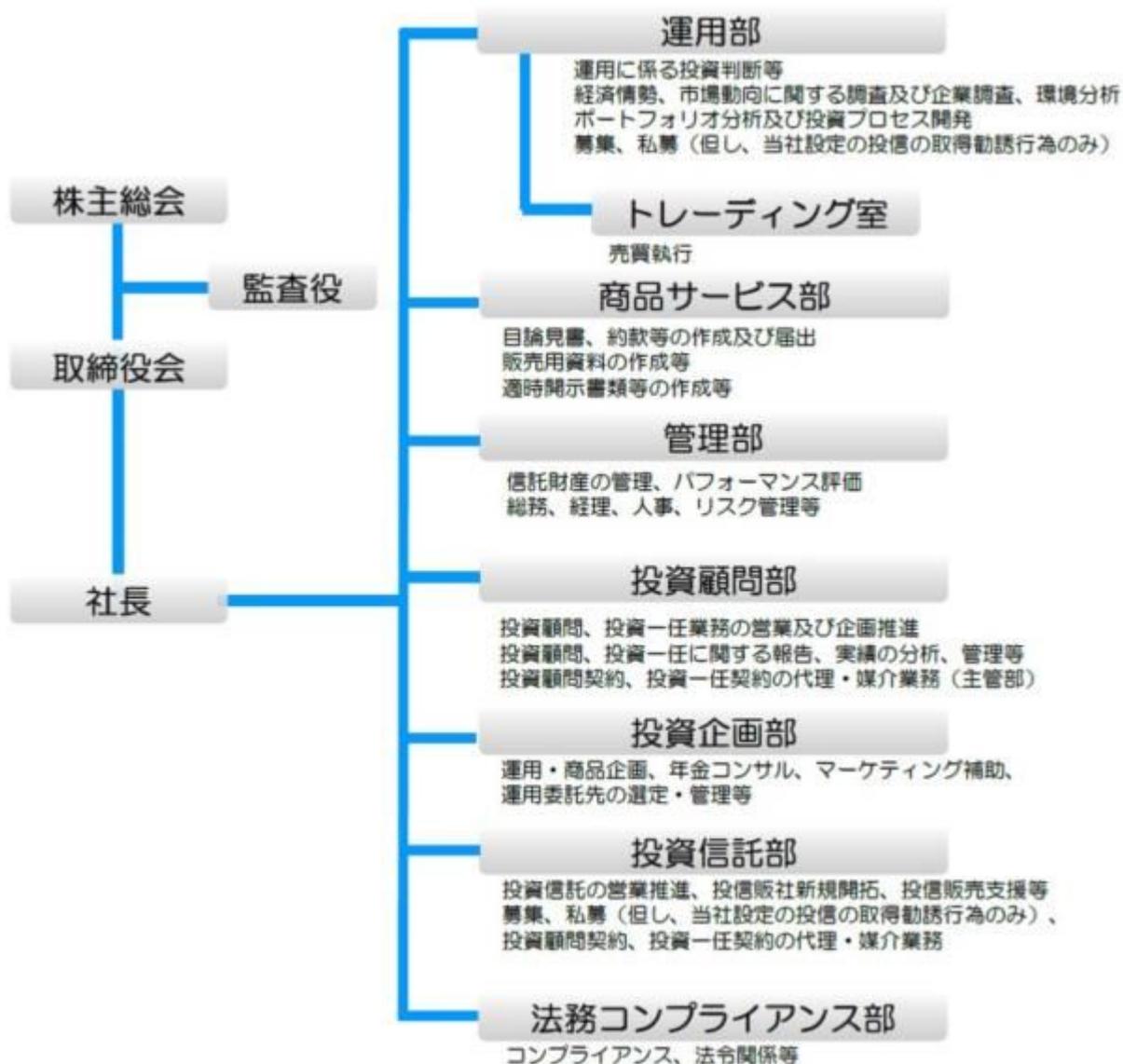
(2) 会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

* 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



（3）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、投資企画部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

上記体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2021年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計203本（追加型投資信託63本、単位型投資信託140本）であり、純資産の総額は639,461百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別		第19期 (2020年3月31日現在)		第20期 (2021年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2	901,427		928,035	
前払費用		9,182		9,034	
未収委託者報酬		294,974		304,947	
未収運用受託報酬		9,404		7,802	
未収収益		4,023		4,752	
立替金		15,875		15,344	
流動資産計		1,234,888		1,269,916	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	23,726		21,927	
器具備品	1	1,098		757	
投資その他の資産		58,661		62,976	
差入保証金	2	43,052		42,243	
繰延税金資産		15,608		20,733	
固定資産計		83,485		85,661	
資産合計		1,318,374		1,355,577	

期別		第19期 (2020年3月31日現在)		第20期 (2021年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
未払金			215,466		223,924
未払手数料	2	161,141		157,310	
その他未払金	2	54,325		66,614	
未払費用			10,444		13,284
未払法人税等			6,296		3,109
未払消費税等			8,783		5,743
賞与引当金			44,496		48,505
役員賞与引当金			6,591		6,950
預り金			12,054		12,043
損失補填引当金			-		18,202
流動負債計			304,132		331,764
固定負債					
資産除去債務			32,241		32,910
固定負債計			32,241		32,910
負債合計			336,373		364,674
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		487,000		495,903	
利益剰余金合計			487,000		495,903
株主資本合計			982,000		990,903
純資産合計			982,000		990,903
負債・純資産合計			1,318,374		1,355,577

(2) 【損益計算書】

期別		第19期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		第20期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		1,419,246		1,388,709	
運用受託報酬		46,197		60,662	
その他営業収益		18,799		17,514	

営業収益計			1,484,243		1,466,886
営業費用					
支払手数料	1	759,224		701,924	
広告宣伝費		7,236		9,016	
公告費		600		-	
調査費					
図書費		335		317	
調査費		167,930		203,286	
委託計算費		44,682		59,023	
営業雑経費					
通信費		770		1,192	
印刷費		11,799		14,949	
協会費		2,428		2,276	
その他営業雑経費		14,318		12,441	
営業費用計			1,009,326		1,004,429
一般管理費					
給料					
役員報酬		28,680		28,890	
給料・手当		167,665		165,433	
賞与		3,352		-	
役員賞与		193		358	
賞与引当金繰入額		44,496		48,325	
役員賞与引当金繰入額		6,591		6,950	
退職給付費用		28,616		30,572	
交際費		99		33	
旅費交通費		5,051		2,577	
租税公課		17,095		25,978	
不動産賃借料		43,052		42,885	
固定資産減価償却費		2,588		2,139	
資産除去債務利息費用		655		669	
諸経費		70,553		73,132	
一般管理費計			418,691		427,945
営業利益			56,225		34,510
営業外収益					
受取利息		2		1	
為替差益		-		339	
雑収入		0		-	
営業外収益計			2		341
営業外費用					
為替差損		358		-	
損失補填引当金繰入額		-		18,202	
雑損失		0		-	
営業外費用計			358		18,202
経常利益			55,869		16,649
税引前当期純利益			55,869		16,649
法人税、住民税及び事業税	1	23,540		12,871	
法人税等調整額		3,926	19,613	5,124	7,746
当期純利益			36,256		8,902

(3) 【株主資本等変動計算書】

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計		36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

第20期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000
当期変動額					
当期純利益		8,902	8,902	8,902	8,902
当期変動額合計		8,902	8,902	8,902	8,902
当期末残高	495,000	495,903	495,903	990,903	990,903

〔重要な会計方針〕

項目	内容
----	----

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </table>	建物	15～38年	器具備品	5～20年
建物	15～38年				
器具備品	5～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>損失補填引当金 将来において発生する可能性のある損失補填に備えるため、損失の見込額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>				

〔未適用の会計基準等〕

2021年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2018年1月1日適用開始)の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であり、

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

第19期 (2020年3月31日現在)	第20期 (2021年3月31日現在)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 24,650千円</p> <p>器具備品 11,311千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 154,423千円</p> <p>差入保証金 43,052千円</p> <p>未払手数料 75,928千円</p> <p>その他未払金(注) 17,816千円</p> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 26,449千円</p> <p>器具備品 11,651千円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>預金 253,724千円</p> <p>差入保証金 42,243千円</p> <p>未払手数料 53,141千円</p> <p>その他未払金 10,247千円</p>

(損益計算書関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 348,428千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税(注) 17,816千円</p> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引</p> <p>支払手数料 232,588千円</p> <p>法人税、住民税及び事業税(注) 10,238千円</p> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	901,427	901,427	-
未収委託者報酬	294,974	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	9,404	-
差入保証金	43,052	41,339	1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	1,713
未払手数料	161,141	161,141	-
その他未払金	54,325	54,325	-
負債計	215,466	215,466	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	901,427	-
未収委託者報酬	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,205,806	43,052

第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	928,035	928,035	-
未収委託者報酬	304,947	304,947	-
未収運用受託報酬	7,802	7,802	-
差入保証金	42,243	40,642	1,600
資産計	1,283,027	1,281,427	1,600
未払手数料	157,310	157,310	-
その他未払金	66,614	66,614	-
負債計	223,924	223,924	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	928,035	-

未収委託者報酬	304,947	-
未収運用受託報酬	7,802	-
差入保証金	-	42,243
合計	1,240,784	42,243

(有価証券関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>283,972</td> <td>101,757</td> <td>94,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	283,972	101,757	94,830	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。 (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> <th>エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>267,270</td> <td>103,421</td> <td>86,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>		新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	営業収益	267,270	103,421	86,103
	新生・UTI インドファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	283,972	101,757	94,830														
	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	エマージング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)														
営業収益	267,270	103,421	86,103														

(資産除去債務関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																
<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>有形固定資産の取得に伴う増加額</th> <th>時の経過による調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,585</td> <td></td> <td>655</td> <td>32,241</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	31,585		655	32,241	<p>1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>有形固定資産の取得に伴う増加額</th> <th>時の経過による調整額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,241</td> <td></td> <td>669</td> <td>32,910</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	32,241		669	32,910
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
31,585		655	32,241														
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高														
32,241		669	32,910														

(関連当事者情報)

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	348,428	未払 手数料	75,928
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	17,816	その他 未払金	17,816

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	232,588	未払 手数料	53,141
							連結法人税額 のうち連結納 税親会社への 支出	10,238	その他 未払金	10,238

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第19期 (2020年3月31日)	第20期 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,807千円	17,807千円
未払事業税	1,458千円	884千円
未払事業所税	261千円	259千円
賞与引当金等	15,658千円	17,059千円
資産除去債務	9,872千円	10,077千円
その他	3,575千円	7,677千円
繰延税金資産小計	48,633千円	53,765千円
税務上の繰越欠損金に係る		
評価性引当額	17,807千円	17,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る		
評価性引当額	10,148千円	10,353千円
評価性引当額小計(注1)	27,955千円	28,160千円
繰延税金資産合計	20,677千円	25,604千円

繰延税金負債

建物(除去費用)	5,068千円	4,734千円
その他	-千円	137千円
繰延税金負債合計	5,068千円	4,871千円
差引: 繰延税金資産の純額	15,608千円	20,733千円

(注) 1. 評価性引当額が204千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第19期(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
評価性引当額	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第20期(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	8,403	9,403	-	-	-	17,807
評価性引当額	-	8,403	9,403	-	-	-	17,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第19期 (2020年3月31日)	第20期 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.52%	1.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66%	12.84%
評価性引当額の増減	0.36%	1.23%
その他	0.05%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.11%	46.53%

(退職給付関係)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 (注)	99,191円95銭 3,662円23銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 (注)	100,091円23銭 899円27銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。		2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	

(重要な後発事象)

第20期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期 別		当中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
預金			948,647
前払費用			8,554
未収委託者報酬			361,103
未収運用受託報酬			10,473
未収収益			4,621
立替金			17,013
流動資産計			1,350,413
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	21,039	
器具備品	1	639	
投資その他の資産			55,343
差入保証金		42,243	
繰延税金資産		13,100	
固定資産計			77,022
資産合計			1,427,436

期 別		当中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)	

（負債の部）			
流動負債			
未払金			252,022
未払手数料	185,800		
その他未払金	66,222		
未払費用			19,515
未払法人税等			7,466
未払消費税等			12,182
賞与引当金			22,927
役員賞与引当金			3,356
預り金			13,137
損失補填引当金			16,863
流動負債計			347,472
固定負債			
資産除去債務			33,251
固定負債計			33,251
負債合計			380,724
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	551,711		
利益剰余金合計			551,711
株主資本合計			1,046,711
純資産合計			1,046,711
負債・純資産合計			1,427,436

（2）中間損益計算書

期 別		当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
科目	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬		860,201	
運用受託報酬		34,986	
その他営業収益		9,502	
営業収益計			904,690
営業費用			
支払手数料		415,262	
広告宣伝費		3,754	
調査費			
図書費		153	
調査費		129,253	
委託計算費		39,928	

営業雑経費			
通信費		585	
印刷費		3,689	
協会費		1,097	
その他営業雑経費		11,905	
営業費用計			605,629
一般管理費			
給料			
役員報酬		14,520	
給料・手当		84,377	
賞与引当金繰入額		20,088	
役員賞与引当金繰入額		3,119	
退職給付費用		14,743	
交際費		3	
旅費交通費		1,258	
租税公課		17,538	
不動産賃借料		21,352	
固定資産減価償却費	1	1,006	
資産除去債務利息費用		341	
諸経費		37,351	
一般管理費計			215,701
営業利益			83,359
営業外収益			
受取利息		0	
営業外収益計			0
営業外費用			
為替差損		193	
損失補填引当金繰入額		1,346	
営業外費用計			1,540
経常利益			81,819
税引前中間純利益			81,819
法人税、住民税及び事業税		18,378	
法人税等調整額		7,632	26,011
中間純利益			55,808

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金				
当期首残高	495,000	495,903	495,903	990,903	990,903
当中間期変動額					
中間純利益		55,808	55,808	55,808	55,808
当中間期変動額合計		55,808	55,808	55,808	55,808
当中間期末残高	495,000	551,711	551,711	1,046,711	1,046,711

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～38年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5～20年</td> </tr> </table>	建物	15～38年	器具備品	5～20年
建物	15～38年				
器具備品	5～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金及び役員賞与引当金</p> <p>従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>損失補填引当金</p> <p>将来において発生する可能性のある損失補填に備えるため、損失の見込額を計上しております。</p>				
3. 収益及び費用の計上基準	<p>顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1)委託者報酬</p> <p>投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っており、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>(2)運用受託報酬</p> <p>顧客との投資一任契約に基づき運用業務等を行っており、当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。</p>				
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>連結納税制度の適用</p> <p>親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>				

〔会計方針の変更〕

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

〔注記事項〕

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2021年9月30日現在)	
1.	有形固定資産の減価償却累計額
	建物 27,336 千円
	器具備品 11,770 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1.	減価償却実施額
	有形固定資産 1,006 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)				
1.	発行済株式の種類及び総数に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式(株)	9,900		
				当中間会計期間末 9,900
2.	自己株式に関する事項 該当事項はありません。			
3.	新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。			
4.	配当に関する事項 該当事項はありません。			

(リース取引関係)

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

預金、未収委託者報酬及び未払手数料については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得 に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
32,910		341	33,251

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要

因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）		
1株当たり純資産額	105,728 円	45 銭
1株当たり中間純利益	5,637 円	21 銭
（注）		
1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		
中間純利益	55,808 千円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間利益	55,808 千円	
期中平均株式数	9,900 株	

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名 称	資本金の額 （2021年9月末現在）	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円（2021年9月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<更新後>

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円 (2021年10月1日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
今村証券株式会社	857百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
岡三にいがた証券株式会社	852百万円	
おきぎん証券株式会社	850百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
十六ＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,857百万円	
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
北洋証券株式会社	3,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社(注)	12,200百万円	
三田証券株式会社	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社西京銀行	28,497百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	
株式会社富山銀行	6,730百万円	

募集の取扱いを行いません。

(注) マネックス証券株式会社は、株式会社新生銀行との金融商品仲介業務における包括的業務提携に伴い、株式会社新生銀行に募集の取扱いを委託します。

独立監査人の監査報告書

令和4年1月13日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬 和政 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）の令和3年5月25日から令和3年11月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）の令和3年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人
トーマツ
東京事
務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人
トーマツ
東京事
務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手續等を中心とした監査手續に必要な応じて追加の監査手續が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手續を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。